

令和8年2月9日

国土交通省
関東地方整備局 横浜国道事務所

大雪に伴う通行止めの解除について【終報】

～国道1号の通行止めを解除します～

国道1号では、令和8年2月8日（日）12時20分から通行止めを行っていましたが、今後積雪のおそれがなく除雪作業及び安全確認が完了したことから、令和8年2月9日（月）13時30分をもって通行止めを解除しました。
ご理解・ご協力ありがとうございました。

【通行止め解除区間】

■国道1号 神奈川県箱根町湯本～神奈川県箱根町箱根 上下線（13.8km）

【通行止め解除日時】

■令和8年2月9日（月） 13時30分

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ
横浜ラジオ・テレビ記者会

<問い合わせ先>

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所

電話：045-287-3001（代表） F A X：045-287-3023

副所長 渡邊（わたなべ）（内線：205）

交通対策課長 嶋原（しまはら）（内線：471）

<横浜国道事務所管内 通行止め解除箇所 位置図>

